

平成30年度予算施政方針

下諏訪町長 青 木 悟

平成30年度の予算案のご審議をお願いするにあたり、新年度の町政運営に対する所信の一端と主要な施策についてご説明申し上げ、町民の皆様並びに議員の皆様のご理解とご協力を賜りたいと思います。

我が国の経済は、雇用や所得環境が改善しており、緩やかな回復が見られるところですが、米国の長期金利の上昇に端を発する株価変動など、海外経済の不確実性に留意する必要があります。

政府は、デフレ脱却を確実なものとし、さらに人づくり革命と生産性革命を車の両輪として強力に推進し、少子高齢化という課題を克服するため、新しい経済政策パッケージを着実に実行するとしています。

町が昨年実施した住民満足度調査においても、今後の重要な取り組みについて、多くの町民の方が人口減少や少子化対策を挙げており、町としましても国の政策に注視しながら、移住定住促進や子育て支援に取り組んでまいります。

さて迎える平成30年度は、明治26年に下諏訪村が下諏訪町へ改称してから、町制施行125周年の節目の年となります。また、明治39年には、この地で下駄スケートが生まれ、スケートが日本国内に広まったと言われています。

今月開催されたピョンチャン（平昌）オリンピックでは、地元企業に所属する高木菜那選手が、スピードスケート女子団体パシュートとマススタートで金メダルを2つ獲得するなど、勇気と感動を届けてくれました。

選手の健闘を賞賛するとともに、先人達が築きあげてこられた伝統と町の歩みを振り返り、この町の未来に向けた飛躍の年となるよう、新たな決意で臨んでまいります。

予算編成にあたっては、まちづくりの指針となる「第7次総合計画」や「未来を創る総合戦略」を基本として、地方創生を更に推進するとともに、重点目標に「安全に、健康で暮らし続けることができるまちづくり」、「安心して子どもを産み、育てることができるまちづくり」、「安定的に働き続けることができる地域、まちづくり」、「住んでいることに誇りが持てる住民主体・協働のまちづくり」を掲げ、公約に掲げた事業の着実な実施と住民満足度100%の実現を目指し、全職員が一丸となって積極的に取り組むよう指示をしてまいりました。

それでは、平成30年度下諏訪町一般会計、特別会計、企業会計、それぞれの予算案につきましてご審議をお願いするにあたり、施政方針を述べさせていただきます。

一般会計の予算総額は80億円ちょうどであり、対前年比4.3%、3億3,000万円の増となります。

予算の概要としては、行財政経営プランに沿って目的基金を活用するとともに、公共施設等の適正管理など国の施策を活用して財源を確保しながら、健康スポーツゾーン構想に基づく総合運動場管理施設の整備や道路関係事業を実施するほか、125周年関連事業、コンビニ証明書交付に伴う経費など、身近な生活に配慮した積極型の予算としたところで

す。

それでは、歳入の主なものについてご説明いたします。

町税総額は、対前年比0.3%、920万円増の26億5,010万円を計上いたしました。主要3税のうち、個人町民税は給与所得の伸びが期待できることから4,000万円の増、法人町民税は先行きの不透明感はありますが、幅広い分野で生産活動が好調に推移していることや、国の経済政策への期待を込めて前年同額とし、また、固定資産税は評価替えに伴う地価の下落、家屋の減価等により2,200万円の減を見込みました。

地方交付税は、地方公共団体への配分ベースで対前年比2.0%の減となっておりますが引き続き地方財政計画に「まち・ひと・しごと創生事業費」として1兆円が普通交付税で措置されていること、また、コンビニ証明書交付や地域おこし協力隊に係る経費などが特別交付税の算定対象となることから、全体で対前年比0.6%、1,000万円増の15億6,000万円を計上いたしました。

国庫支出金は、対前年比12.0%、7,717万5千円減の5億6,650万8千円となっておりますが、赤砂崎公園右岸整備については、国の平成29年度補正予算を活用して一部前倒で予算措置ができたこと、また、昨年度実施しました経済対策臨時福祉給付金の終了などによるものです。

繰入金では、温泉事業特別会計からの貸付金の返済として前年同額の1億9,700万円を繰入れするほか、公共施設整備基金から総合運動場管理施設整備などへ4,839万1千円、地域開発整備基金から赤砂崎公園整備事業、街なみ環境整備事業などへ3,982万3千円、社会福祉基金から福祉タクシー等助成事業へ2,280万円を充当して、目的基金を有効活用いたします。また、下諏訪町を応援する多くの方々からご寄附をいただいた、ふるさとまちづくり基金からは4,013万円を繰入れ、町制施行125周年関連事業のほか、ご寄附の活用希望事業に充当してまいります。

なお、本年度においても財政調整基金からの繰入れは見込まず、健全財政の堅持に努めてまいります。

町債は、対前年比48.6%、3億120万円増の9億2,100万円を計上いたしました。主な起債としては、総合運動場管理施設整備事業の1億8,810万円、防災行政無線設備更新事業の1億2,220万円、保健センター空調設備等改修事業の8,180万円、臨時財政対策債の3億3,000万円のほか、新たに起債の対象となった道路長寿命化事業として4,050万円を計上いたしました。

次に、歳出につきまして、それぞれ主な事業を説明いたします。

一般行政では、第7次総合計画前期基本計画、第5次行政改革大綱、第2次行財政経営プランなどに沿って、各種事務事業を積極的に推進するとともに、未来を創る総合戦略に基づき地方創生に向けた取り組みを進めてまいります。また、昨年実施した住民満足度調査において、満足度の低かった項目の改善を図りながら、各種施策を柔軟かつ着実に実施してまいります。

職員関係ですが、本年度の職員数は、前年度より3人増の217人でスタートいたします。認知症サポーター養成講座のほか、職員の資質向上、能力開発を図るための各種研修を実施するとともに、長野県や岡谷市との職員交流による人材育成を進めます。

また、2年後の新地方公務員法施行を見据え、会計年度任用職員制度の検討を始めます。

土地開発公社への損失補填補助では、赤砂崎用地の債務解決に向けて計画どおり実施するとともに、町と土地開発公社が保有する公園北側用地については、湖周最後の一等地の宅地分譲に向け、エコタウン構想に基づき具体的な検討を進めてまいります。

公会所整備事業では、本年度、第4区及び第5区において大規模な改修等が予定されていることから、耐震改修やバリアフリー改修等に対する補助を通じて、地域における公共的施設整備への支援を行います。

企画関係では、本年4月に開学する公立諏訪東京理科大学の運営にあたり、圏域市町村との地域連携を図り、地域産業、地域創生に寄与する魅力ある大学づくりを支援します。

プロジェクト推進事業では、出会い・婚活事業のほか、テレワーク・クラフトタウン構想、健康スポーツゾーン構想、結婚新生活支援、赤砂崎エコタウン構想等の事業について、住民の参画を得ながら検討を進めてまいります。

姉妹都市交流事業につきましては、これまで愛知県南知多町と進めてまいりました友好交流を更に発展させ、より幅広い世代間の交流が進むよう姉妹都市の提携を行います。

また、本年度は、町民の皆さんから参加者を募り、南知多町の素晴らしさを体感してもらおうバスツアーを企画するなど、町民相互の交流拡大を目指します。

協働推進事業では、民公協働による活力あるまちづくりを推進するため、下諏訪力創造チャレンジ事業を継続し、町民が自主的、主体的に取り組む、個性とアイデアあふれる事業を支援してまいります。

男女共同参画推進事業では、第5次男女共同参画計画に基づき、男女がともにつくる活力ある未来を目指し、セミナーや啓発活動等を通じて積極的に推進します。

町制施行記念式典事業では、町制施行日の6月30日に125周年記念式典を開催いたします。映像により町の歴史を振り返るとともに、町政功労者の表彰、南知多町との姉妹都市提携記念セレモニーなどを通じて、多くの町民の皆さんとともに節目の年を祝う式典となるよう取り組んでまいります。

町勢要覧発行事業では、町制施行100周年の際にまとめられた町の歩みから、その後の25年間について、写真や社会の出来事と合わせて整理し、町を紹介する資料として活用いたします。

防災対策では、誰もが町の指定避難所と避難場所が分かるよう表示看板を計画的に設置してまいります。また、赤砂崎公園右岸整備に併せて災害時用テント、トイレテントを購入するほか、町指定避難所の防災用備品の整備を進めます。

地区防災計画の策定につきましては、本年度2地区において実施することで全域が完成となり、平成31年度（2019年度）には全地区の地区防災計画を反映させた町ハザードマップを更新してまいります。

防災意識日本一を目指す取り組みとしては、災害時の備えとして昨年度実施した家庭用災害備蓄品の斡旋に続き、地域防災計画に沿って人口5%の2食分の食糧備蓄を完了するとともに、食糧分散備蓄の第2弾として計画的に各区自主防災会に配備を行い、地域における防災意識の向上と災害に備えた地域間連携の強化を図ります。

また、防災・減災基本条例の制定を目指し、町民一人ひとりが災害時の自助・共助の認識と防災意識を高めながら、地域と地域が連携し、人と人が支え合う災害に強いまちづくりを進めます。

地域防災力の向上では、新たに防災士の方々が自ら組織する「防災ネットワークしもすわ」の発足に伴い、防災活動や装備品のほか、地域の自主防災会と連携した取り組みを支援いたします。また、地域防災リーダー研修における避難所設置訓練や新たな担い手として期待されるジュニアサバイバル防災教室を引き続き実施します。

防災行政無線のデジタル化につきましては、実施設計が完了したことから計画的に3年間で更新し、確実に安定した放送を届けられるよう努めてまいります。

情報関連では、健康スポーツゾーンエリアと三角八丁エリアに公衆無線LANを整備し、観光客や災害時の情報収集などの利便性を高めます。

選挙関係では、県知事選挙と県議会議員補欠選挙の執行が予定されていますが、若者世代の投票率の向上に努めるとともに、主権者教育についても、小中学校、向陽高校の協力を得ながら更に充実してまいります。

予備費には、不測の支出に備えるため800万円を計上いたしました。

会計業務につきましては、会計管理者のもと、適正な会計事務の執行に努めてまいります。

議会関係では、議会運営に必要な経費のほか、引き続き開かれた議会運営を目指して、年4回の議会だより発行経費などを計上いたしました。

監査関係では、公正で効率的、効果的な行財政運営の確保と地方自治の健全な発展に貢献するため、定期的な監査のほか、必要に応じ随時監査を実施いたします。

税務関係では、将来を担う小中学生を対象とした租税教育を一層推進し、税の仕組みや役割の学習を通じて税金に対する興味や関心を高め、理解が深まるよう積極的に取り組みます。また、ふるさとまちづくり寄附金のお申し出をされる方々に、当町らしいお礼の品を贈呈するとともに、クラウドファンディング型ふるさと納税の活用を含め、寄附金の使い道をより具体的に明示し、寄附者に共感いただけるよう努めてまいります。

賦課徴収業務では、税負担の公平性や財源確保の観点から適正な課税を行うとともに、収納対策室を中心に住民に寄り添ったきめ細かな納税相談と納税折衝を進め、収納未済額の減少に努めます。

総合窓口業務では、各種届出や証明等の正確で迅速な処理と窓口のワンストップ化により、サービスの向上に努めてまいります。また、証明書交付サービスを拡大し、休日や時間外でもマイナンバーカードを利用して全国のコンビニエンスストア等から、住民票の写しや印鑑証明書などの各種証明書を取得できるシステムを諏訪6市町村共同で構築し、平成31年3月1日のサービス開始を目指してまいります。

無料化が3年半余り前倒しされる見通しとなった新和田トンネル有料道路については、時間帯割引券の販売を継続し、通勤、通学、通院等で利用される方への負担軽減を図ります。

消費者行政では、巧妙化している特殊詐欺や悪質商法等に関する相談のほか、複雑かつ多岐にわたる相談に対応するため、消費生活センターの活用を更に周知するとともに、迅速で丁寧な対応に努めてまいります。

生活関連事業となる「あざみ号」は、更なる利便性の向上を目指し、公共交通検討委員会からの提言を基に、ダイヤを改正して運行いたします。「スワンバス」につきましては、老朽化に伴い内回り線の車両を更新するなど、より快適で利用しやすい交通体系を確立します。

各種相談事業では、日常生活の中で抱える悩みや困りごとを気軽に相談できるように、「なんでも相談室」を新設するとともに、ホットライン（専用ダイヤル）を設置し、ワンストップで対応してまいります。

新たに取り組む移動販売事業では、イオン諏訪店の協力を得て、御用聞き的な要素を取り入れながら、移動販売車による訪問対面販売を実施いたします。まずは、アンケート結果を基に第6区と第9区で一定期間テスト販売を行い、利用される皆様のニーズを把握したうえで、今後の事業展開に向けて検討を進めてまいります。

子育て支援関係では、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、夢を持って安心して産み、育てることのできる町を目指すとともに、子どもたちを心身ともに健やかに育むための環境づくりを進めます。また、平成31年度（2019年度）は、子ども・子育て支援事業計画の最終年度となることから、計画策定に向けたニーズ調査を実施いたします。

言語障がい児通所指導施設「おはなしの広場」では、通所児童が増加しているため、指導時間及び日数を増やし要望に応じてまいります。

保育園では、安心して園児を預けることができる保育環境と保育サービスを提供するとともに、未満児保育、一時保育の受入れ体制の充実を図ります。また、新たに保育アドバイザーを配置し、保護者の日常的な子育て相談に応じるほか、保育園担当保健師と連携して、健康や発育に配慮した保育を実施してまいります。

子育てふれあいセンター「ぽけっと」では、子ども同士、親同士の交流や高齢者とのふれあいの場を提供し、子育て中の保護者の不安や各種相談をサポートするほか、地域住民のサークル活動や住民同士の交流の場としても活用していただきます。

青少年健全育成では、いずみ湖公園研修の家キャンプ場トイレを洋式化し、利用者の利便性の向上を図ります。

福祉医療給付事業では、医療機関での窓口負担の軽減を図り、子育て世帯を支援するため、本年8月診療分より満18歳までの医療費を現物給付方式へ変更いたします。

社会福祉関係では、安心カードを配付して災害発生時や救急搬送時に支援を要する方の情報を把握するとともに、消防と連携した取り組みを進めてまいります。

在宅障がい者の支援につきましては、障がい者支援施設等への通所に要する交通費の一部を助成し、経済的負担の軽減と福祉の増進を図ります。

障がい者福祉事業では、障がいをお持ちの方が地域で自立した生活が送れるよう、在宅介護サービスや日常生活用具の給付などのほか、諏訪圏域障がい者総合支援センター「オアシス」や社会福祉協議会などとの連携により、包括的支援に繋げる相談窓口を設け、障がい者にやさしい住み良いまちづくりを目指してまいります。

高齢者福祉事業では、町に住むすべての高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域の課題把握と具体的な対策を講じるとともに、関係機関との連携を強化しながら、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを継続いたします。

福祉タクシー等助成事業につきましては、タクシー助成券、バス助成券又は入浴助成券のいずれかを選択していただいておりますが、本年度から運転免許証自主返納者に対する助成を拡充し、高齢者等の外出支援に取り組んでまいります。

一般介護予防事業では、介護予防教室を増設し、身体の機能低下と認知症に対する予防や啓発に取り組むとともに、住民による主体的な活動を推進し、心身ともに健康な生活が続けられるよう支援いたします。

包括的支援事業では、認知症になっても住み慣れた環境で暮らし続けられるよう、認知症に対する理解と普及啓発を一層推進するため、関係機関と連携しながら認知症地域支援・ケア向上事業を実施するとともに、新たに在宅医療・介護連携推進事業に取り組み、地域全体で支え見守る支援体制を構築してまいります。

保健センターにつきましては、昭和62年4月の開所以来、健康づくりの拠点となっているところですが、老朽化している空調設備や照明灯などの改修工事を実施し、福祉避難所としての機能強化を図ります。

母子保健事業では、産前産後サポート事業と産後ケア事業による妊娠期から出産、育児までの切れ目ない支援を推進します。本年度から、妊婦が安心して妊娠期を過ごせるように、母子手帳交付の際にストラップ式のマタニティマークを配付します。また、離乳食教室、幼児期の発達相談や栄養相談の拡充により、育児不安の軽減と幼児期からの健康づくりのサポートを充実させ、安心して出産、育児ができる環境整備に努めます。

生活習慣病検診事業では、特定健診やがん検診の受診率の向上を図るほか、精密検査の未受診者への対応や健診結果に対する保健指導により、疾病の早期発見と重症化予防に努めます。

健康づくり推進事業では、健康運動指導士を増員し、高浜健康温泉センター「ゆたん歩。」や健康スポーツゾーンを活用したメニューを拡充いたします。また、生活習慣の改善と健康づくりへの動機づけや定着に向けて導入した健康ポイント事業の更なる普及を図り、町民の健康増進に努めます。

環境施策では、衛生自治会や諏訪湖浄化推進連絡協議会などの関係団体と連携して、安全で快適な生活環境を維持するとともに、環境基本計画に基づき事業を推進いたします。

また、「全国川ごみサミット」を開催し、これまで湖浄連とともに取り組んできた諏訪湖浄化に対する町の活動を全国に発信してまいります。

湖北火葬場及び湖北衛生センター事業につきましては、引き続き構成市町との連携を図り、適正な管理運営に努めます。

湖周ごみ処理施設整備事業につきましては、構成市町との連携により諏訪湖周クリーンセンターの適正な管理運営に努めます。また、湖周地区最終処分場の整備につきましては、引き続き周辺地域の要望にも配慮しながら慎重に対応してまいります。

生ごみリサイクル事業では、推進委員会の協力で参加世帯の拡大を図り、生ごみの減量を促進するとともに、引き続き生ごみ処理機器購入に対する補助や堆肥化促進剤の配付を行い、燃やすごみのより一層の減量を推進してまいります。

労務対策では、労務対策協議会などの関係団体と連携し、町内企業を担う人材の確保を図るとともに、企業への補助を通じて雇用の拡大、勤労者の健康や待遇の改善に努めます。

また、勤労者福祉対策では、中小企業の勤労者に対する福祉向上と生活安定を図る事業に取り組んでまいります。

農業施策では、農地情報に関わる地図データの更新により現状を把握し、農地貸借のサポートや町民菜園として活用するなど、遊休農地の解消に努めます。また、農業者支援では、農業振興補助制度を活用した優良種苗の導入や農業技術の向上を図るとともに、果樹生産者に対しては、後継者育成のほか、八王子メッセ、南知多町産業まつりでのリンゴ販売による需要の拡大や6次産業化を視野に入れた特産品の開発を支援します。

林業では、町有林を計画的に整備するとともに、民有林については、補助事業を活用して森林所有者の負担軽減を図りながら集約と整備を促進します。また、森林の多面的な機能を発揮させるために、基幹的な役割を担う林道の橋りょう点検を行い、長寿命化のための個別施設基本計画の策定に着手いたします。

水産業では、引き続き魚類増殖事業や外来魚駆除対策事業などへ補助を行い、水産資源の維持のための支援をいたします。

商工業の振興につきましては、設備投資等を支援する商工業振興助成事業をはじめ、各種の補助制度により企業の活動を支援いたします。また、下諏訪商工会議所、ものづくり支援センターしもすわ、下諏訪町金融団などの関係機関と協力して、支援窓口のワンストップ化を図り、個人、企業の創業をきめ細かに支えてまいります。

広域的な取り組みでは、諏訪圏工業メッセ、SUWAブランド創造事業など、諏訪圏6市町村が一体となり、地域の強みである高度な精密加工技術と恵まれた自然環境を活用した成長産業分野へ進出を図るため、技術発信と企業連携をバックアップいたします。

中小企業対策では、運転資金や設備資金などに対する町の制度融資について、貸付限度額を拡充するなど、円滑な資金の調達を支援いたします。

減災設備・リフォーム補助事業につきましては、耐震シェルターや耐震ベッドなどへの助成により、安心安全のまちづくりと地域産業の活性化を目指します。

ものづくり支援センターしもすわでは、ワンストップによる支援を充実させ、「売れる・売る・ものづくり」をコンセプトに、町の工業技術を効果的に活かした企業連携を強化するほか、情報発信の充実、経営力への支援、製品開発、受注確保に向けた事業を推進いたします。

観光事業では、国、県とともに進める山岳観光を推進するため、引き続き八島高原の木道整備を計画的に進めるほか、八島公衆トイレの改修に向けた基本設計に着手し、関係機関との協議を行ってまいります。また、観光振興を推進する地域おこし協力隊を新たに2名募集し、外からの視点で町の宝である観光資源に磨きをかけるとともに、まちづくり推進会議が進める地域の魅力づくりなどへの取り組みを支援してまいります。

改修工事を進めている儀象堂の名称を「しもすわ今昔館 おいでや」と改めるとともに、埋蔵文化財センターの名称を「星ヶ塔ミュージアム 矢の根や」、また、時計づくり体験コーナーを時計工房「儀象堂」として、両施設とも指定管理による一体的な運営を行い、ものづくりなどの体験・体感ができる魅力ある観光施設にまいります。なお、本年は、お舟祭りの御頭郷の年となることから、町民祭りとして位置付ける宵祭りを更に盛り上げるため、民間の若手ワーキンググループによるアイデアを活かしたイベントが盛大に催行されるよう支援してまいります。

移住定住促進対策事業では、移住定住促進アクションプランに基づき、地域おこし協力隊と連携して首都圏を中心に町をPRし、多くの方に町との接点を持っていただくとともに、下諏訪らしい暮らし方の提案や実際に町の魅力を体感できるメニューを企画し、移住定住の促進と移住者の視点による町全体の活性化を図ります。

しごと創生推進事業では、労災リハビリテーション長野作業所跡地を「しごと創生拠点施設 ホシスメバ」として、既存施設の再活用や用途地域の変更を見据えた段階的な供用を開始します。また、イベントやワークショップ等を通して、地域コミュニティを創出するとともに、町内で起業創業を志す方を支援し、誘致するための拠点としてまいります。

新婚新生活支援事業では、ホシスメバに隣接する旧職員住宅を改修し、新婚世帯用の住宅として賃貸するほか、町内で新婚生活を営む方には、結婚新生活支援事業補助金により、経済的な支援をいたします。

空き家実態調査事業では、平成25年度の調査から5年が経過しますので、本年度、再調査を行い、空き家の利活用を推進するための基礎的データを収集するとともに、空き家対策を実施する部局間で得られた情報を共有、活用しながら、空き家の適正管理に向けた対策を推進してまいります。

土木関係の道路維持補修事業につきましては、安全で快適な道路環境を維持するため予算を1,000万円増額し、計画的に道路維持補修工事を進めるとともに、区から要望された箇所への道路補修を行い、きめ細やかな整備に努めます。

道路新設改良事業では、国道20号西大路口交差点の拡幅事業と一体で進めている町道東山田東町線の用地取得等を継続して実施いたします。また、町道湖岸通り線の街路灯については経年劣化が見られることから、計画的に太陽光発電式LED照明灯へ更新するほか、諏訪湖周サイクリングロードの整備に向けた測量設計を行うなど、湖周の道路環境の整備を進めてまいります。

橋りょう新設改良事業では、長寿命化修繕計画を策定し、予防保全型の維持管理に努めます。また、跨線橋である高木橋については、長寿命化と耐震補強の両面が求められていることから、調査設計を行い最善の方策を検討してまいります。

平成15年度に策定した都市計画マスタープランにつきましては、国道20号バイパスの方針が具体的になってきたことや人口減少等の社会情勢の変動もあることから、町の全体構想の見直しを行い、将来の都市像、地域像を示すとともに、更に20年後を見据えたプランを策定いたします。

住宅・建築物安全ストック形成事業では、大規模地震による倒壊の危険性が高い昭和56年以前に建築された木造住宅について、住宅耐震化緊急促進アクションプログラムに基づき、耐震診断のほか、耐震補強や耐震改修を実施できるよう、総合的に支援するメニューを創設し、戸別訪問や説明会などを通じて耐震事業を促進してまいります。

公園整備事業では、遊具や公園施設の安心安全な環境を維持するとともに、利用環境の向上を図るため、計画的に公衆トイレの洋式化を進めます。また、こども未来議会での提案を受け、赤砂崎公園多目的広場に移動式のバスケットゴールを設置し、要望に応じてまいります。

赤砂崎公園整備事業につきましては、国の平成29年度補正予算の内示を受けることができたことから、本年度予算とともに右岸エリアの用地取得と「子供の輪」、「丘の輪」からなる右岸広場の整備を行います。

街なみ環境整備事業につきましては、引き続き町道御田町線の道路美装化工事を行うほか、綿の湯跡地の整備について、まちづくり協議会や地元の方々と協議しながら進めてまいります。

県関連事業の砥川河川改修では、富士見橋から上流の左岸及びJR橋から下流の左岸の工事着手を予定しております。早期の事業完了を目指し、県と連携を図りながら継続した予算確保と事業の早期推進を要望してまいります。また、承知川の河川改修、大沢川の砂防事業、武居地区の急傾斜地崩壊対策事業も県と協力して進めるとともに、高木地区の土砂災害防止対策として、高木二沢、長久保沢の二つの砂防事業の事業化を関係機関へ要望してまいります。

バイパス対策では、諏訪バイパスにおいて環境影響評価の現地調査を行うとともに、都市計画については、ルート原案の検討に入る状況となっております。

下諏訪岡谷バイパスについては、事業用地の確保に向けて、国からの事務委託を受けながら、連携して更なる事業推進を図るとともに、新たに「国道バイパス推進室」を設け、関係する組織、団体、住民の皆さんに対し、丁寧かつスムーズな対応に努めてまいります。

都市計画整備事業につきましては、都市計画道路見直し方針に沿って、国道20号西大路口交差点から国道20号下諏訪岡谷バイパスまでの都市計画道路がスムーズにアクセスできるよう、国、県、地元と協議を進め、都市計画道路の変更を行うための測量設計を行います。

諏訪広域消防事業につきましては、消防一元化より3年が経過することから、出動体制をはじめ消防業務等の検証、検討を行っており、より効果的な消防体制と災害時における町及び防災関係組織等との連携や協力体制の強化を図ります。

防犯灯設置補助事業では、住民要望のあるLED照明灯への機種変更について、本年度限定で補助を復活します。

消防団活動事業では、災害時等における団員の安全を確保するため、ヘルメットの更新、保護メガネ等の補充を行い、装備充実を図ります。

消防防災施設整備事業では、住民要望による地上式消火栓の設置及び切替えを進め、火災等での消火活動に迅速かつ確実な対応ができるよう防災施設の整備に努めます。

また、消防団ポンプ自動車1台を計画に沿って更新し、災害出動の安全と効果的な活動が図れるよう車輛配備の充実と強化を進めます。

教育関係では、多くの方から善意のご寄附をいただいた、こども未来基金を中学生海外研修への貸付のほか、地域の人々とのふれあいの時間を提供する「こどもらんど事業」や「こどもの居場所づくり事業」などに活用するとともに、効果的な活用方法について検討を行い、未来を担うこども達を応援してまいります。

子どもの安全推進事業では、登下校の安全を図るため、各区、学校、見守りボランティアなどの方々と連携し、地域一体となって子どもを見守るとともに、要望のありました夏用ベストを配付し、安全な見守りができるよう配慮いたします。

小学校の英語教育については、2年後の学習指導要領の改訂により、小学校においても「外国語科」が新設されることから、これまで培ってきた下諏訪の英語力を活かし、教科書に沿った新たな指導法を導入してまいります。引き続き、小中学校の連携により9年間を見通した英語教育を行い、実際に使うことのできる英語の習得を目指します。

小中学校就学援助事業では、入学、進学に伴う保護者の負担を軽減するため、就学前に学用品等の支援を行ってまいります。

小中学校特別支援教育充実事業では、多様化する児童生徒に配慮した個別指導ができるよう支援員を増員し、一人ひとりに寄り添った支援をいたします。

学校施設では、北小学校、下諏訪中学校、社中学校の普通教室と特別教室のテレビをデジタル放送に切替え、こども達の教育環境を整備します。また、こども未来議会での提案を受け、中学校授業用パソコンにマイクロソフトオフィスを導入し、コンピュータ教育の充実を図ります。

生涯学習では、町民の皆さんが学びの成果を潤いのある生活や地域に活かすことができるよう、公民館、勤労青少年ホーム、総合文化センターが連携して、多様な学習機会の提供に努めてまいります。

総合文化センターでは、町制施行125周年と開館30周年を記念して「宝くじ文化公演（お笑い公演）」を開催するとともに、創立20周年となる「北欧音楽祭すわ」も記念事業として開催します。

諏訪湖博物館・赤彦記念館では、町制125周年と明治維新150周年を記念して、町の歴史や文化、芸術を振り返る企画展を開催します。

文化財保護事業では、幕末の赤報隊事件から150年の節目を迎えるにあたり、魁塚の整備を行います。また、中山道や甲州街道のより良い活用を考えるため、全国歴史の道会議を開催するほか、町指定文化財の東山田行屋と春宮下馬橋の修繕事業に補助を行ってまいります。

歴史民俗資料館は、「宿場街道資料館」に名称を改め、宿場の風情や街道の歴史を学ぶ施設として運営するとともに、秋宮から資料館を経て、しもすわ今昔館へいざなう「歴史のこみち」としての導線を整備いたします。

図書館においては、生涯読書支援活動推進計画に基づき、町民の生活や学習に役立つ情報の提供に努めるとともに、読書推進委員会を中心に読書活動の普及に努めます。

また、町内小中4校と向陽高校の図書委員会による「下諏訪BOOKプロジェクト」の活動を支援してまいります。

地域資料保存事業では、広く町民の皆さんから古い写真を募り、デジタル化により保存してまいります。また、博物館と連携した写真展や写真について語り合うワークショップを開催するなど活用を図ります。

スポーツ関係では、本年度から5年間を計画期間とした第2期スポーツ推進計画のスタートにあたり、生涯にわたってスポーツに親しみ、健康で明るい活気あるまちづくりを推進するため、町制施行125周年の記念事業として「健康スポーツ都市宣言」を行い、スポーツのまちにふさわしいイベントを実施してまいります。

体育施設の整備では、利用者のニーズに沿ってスポーツ用具を整備するほか、体育館アリーナコートの改良と弓道場の射場を競技規則等の改正に伴い改修いたします。

総合運動場管理施設については、老朽化した管理棟やトイレなどの改築に合わせて施設を集約し、機能性と利便性を高めるほか、今後の維持管理を見据えた整備を行います。

健康スポーツ施設整備事業では、平成31年度（2019年度）の新艇庫建設に向けて、本年度、県事業による災害時の水上輸送拠点としての機能を併せ持つスロープの整備について、関係機関と調整を図りながら準備を進めてまいります。

漕艇コース設置事業では、昨年問題となった水草の大量繁茂に対処し、大会開催に支障が無いように整備を進めるとともに、中部選手権競漕大会の開催を支援し、スポーツ推進と地域振興に繋げてまいります。

東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致事業では、引き続きボート競技の事前キャンプ地として、海外に赴いての交渉も視野に入れて誘致を進めてまいります。

また、ホストタウン推進事業では、オリンピックを先生に中学生を対象とした「オリンピック教室」を開催し、オリンピック精神やスポーツを通じた文化と国際理解を学びます。

新たに取り組む諏訪湖活用推進事業では、地域の宝である諏訪湖を起点に、カヌー、ボートを取り入れた体験プログラムや健康スポーツ教室を開催し、スポーツを通じた観光振興と健康増進による活力あるまちづくりを目指します。

次に、特別会計及び企業会計についてご説明いたします。

特別会計では7会計で総額30億4,620万円、また、企業会計では水道事業の収益的支出に2億6,860万円、資本的支出には1億5,110万円、下水道事業では、収益的支出に5億9,820万円、資本的支出には7億8,080万円を計上いたしました。

国民健康保険特別会計では、高齢者と低所得者層の構成比率が高いことや、医療の高度化による医療費の増大など内在する課題は多く、非常に厳しい状況にあります。本年度からは国保の財政運営が県に移行しますが、県とともに保険者として住民の健康を守り、より安心な医療制度の構築を目指して、適正かつ安定的な支え合いの事業運営を図ってまいります。

保険税率の改定については、広域化に伴う制度改革により、公費拡充による財源基盤の強化と保険料の激減緩和措置が図られたことなどから、本年度においては、現在の税率で国保運営に支障がない見込みであり、法定外繰入れは見送りましたが、今後新たな税率改定などの際には慎重に検討し、対応してまいります。

駐車場事業特別会計では、四ツ角駐車場における定期の駐車使用料について、周囲の駐車場との均衡を図るため、月額料金の引き下げを行い利用の促進を図ります。

後期高齢者医療特別会計では、国の制度改正に大きく影響を受けるため、動向を注視しながら、引き続き長野県後期高齢者医療広域連合と連携を密にし、安心して医療を受けていただけるよう適正な運営に努めます。

交通災害共済事業特別会計につきましては、万一の交通事故等に備えての相互扶助事業として継続し、より多くの住民の皆さんに加入していただけるよう努めます。

温泉事業特別会計では、長期計画に沿って債務の償還を着実に実行できるよう健全経営に努めるとともに、安定的な温泉供給のための事業に取り組みます。また、ゆたん歩^o南源湯の整備により湯量を確保できたことから、新規加入者の促進に努め、自然の恵みを大切に利用しながら、安定供給を目指した維持管理、適正な事業経営を行ってまいります。

特別養護老人ホーム事業特別会計では、「一人ひとりが、人として敬愛される、温かで豊かな生活の場を創る」を運営方針に掲げ、利用者が安心して生活できるサービスの提供に努めてまいります。本年度は昭和63年4月の開所から30年を迎えるため、その節目を祝うとともに、県内唯一の公設公営施設を適切に維持管理しながら、一層の健全経営に努め、効率的な施設運営を図ります。

東山田財産区会計につきましては、引き続き東山田財産区委員会とともに山林の維持管理に努めてまいります。

水道事業会計では、町の貴重な財産である良質な水道水を廉価かつ安定的に供給するため、水道事業アセットマネジメントを基に、計画的な施設更新や資金確保に取り組み、持続的な水道事業の経営に努めてまいります。

本年度は、国道20号大社通り交差点において、雨水排水対策事業に伴う配水管移設工事のほか、住民要望による配水管の整備を実施します。

下水道事業会計では、下水道事業経営戦略に基づき、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組んでまいります。

雨水排水対策事業では、御田町を中心とした市街地の浸水被害を防ぐため、平成31年度(2019年度)の完成を目指し、引き続き国道20号の雨水渠布設工事を実施します。

以上、一般会計、特別会計、企業会計についてご説明いたしました。今後の経済動向には特に注視しながら、効率的かつ弾力的な行財政経営を心掛けてまいります。

結びに、私は、今年一年を「和」を持って、町政を担っていきたいと思っております。

本年は町制施行125周年を迎えるわけですが、また同時に、昭和23年に町章が制定されてから70年の節目にもあたります。

町章は外と内の円で下諏訪を象形するとともに「和」を表現したものですが、この町章に込められた想いを受け継ぎ、行政と関係団体等が連携し、そして町民の皆さんとともに「和」を持って町の諸課題に取り組んでまいりたいと考えております。

今後とも、地域への愛着を育み、住んでいることに誇りが持てる「小さくてもきらりと光る美しいまち」の実現と住民満足度100%を目指し、全力で邁進する所存でありますので、町民並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。